

1 審議会名	人権尊重のまちづくり審議会				
2 日 時	令和6年8月5日 午前10時00分から11時00分まで				
3 会 場	中央解放会館 2階 大会議室				
4 出 席 者	田中会長、小市副会長、山崎委員、荻原委員、成沢委員、池田委員、滝沢委員、工藤委員、金井委員				
5 市側出席者	(市長部局) 山賀市民まちづくり推進部長、柳沢人権共生課長、橋詰人権同和対策課長補佐、清水人権同和対策係主事 (教育委員会) 久保田生涯学習・文化財課 人権同和教育政策幹、樋口人権同和教育係長				
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・	一部公開	・	非公開
7 傍聴者	0人	記者	0人		
8 会議概要作成年月日	令和6年8月8日				
協議事項等					

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 上田市人権施策基本方針（第一次改訂）令和5年度の進捗状況について

- ・資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）
- ・質疑等

【質問】（委員） インターネット上の誹謗中傷、差別投稿についてだが、見ようと思えば見られる。私は見ないが、若い人々はよく見ている。投稿されたものは世界中広がっていき、削除しても広がっていくと世界からは消えない。被害にあった場合、どうしたら良いか。市はどういう対応をするか。

《回答》（事務局） 差別投稿について、昨年度上田市の施設、特定の地区に特定の苗字があるという内容の投稿で、1人の方が複数件投稿する事例があり、法務局及び県と連携して対応した。今回、同和問題に関係した投稿だったが、そういった事例が発生した場合には、まず法務局に削除要請の依頼をする。法務局で具体的な判断をして削除要請する流れになってくるが、制度上一番の問題として挙げられるのは、あくまで削除をしてくださいという要請に留まる。法律上、強制力が全くないということ。しかし、そういった状況であっても、今回明らかに差別的な内容であると市として判断したため、削除要請の手続きを進めた。今市ができるることは、差別投稿があった場合には速やかに削除要請の手続きに入していくことである。気軽に悪気なく投稿する、あるいは間違った正義感から投稿をするといったケースがある。意識啓発をあわせて行っていき、事前の対応、事後の対応に取り組んでいきたい。

【要望】（委員） 職員の学習、人権意識の向上だけでなく、議員の人権意識向上にも取り組んでいただきたい。議員の人権意識が低いように感じる。上田市に限らず、全国的にそう感じる。議員の人権意識を高めるための学習をしていただきたい。

《回答》（事務局） 人権問題はあらゆる人に関係し、当然職員だけでなく議員にも関係してくることである。市で取り組んでいる人権に関する講演会などを議員にも周知し、参加していただく。それとは別で議員向けにも必要になってくると思う。議会事務局と連携して取り組んでいきたい。

【質問】(委員) 資料1、3高齢者の③高齢者の社会参加や生きがいづくり活動の支援について、具体的な活動への支援、助成が記載されている。現在、高齢者連合会のクラブ数は昨年77とあるが、上田市の高齢者人口の7.4%しか加入していない。もっと広い範囲の人に恩恵が受けられるよう何か事業を考えているか。

《回答》(事務局) 市で施策を展開していく場合、大勢の方にサービスを受けていただける施策が大切かと思う。そういった中で、現在、高齢者連合会のクラブに所属して活動している方が思った以上に減少しているというのが実態だが、今高齢者といつてもその生活の状況は個人によって様々である。健康が優れない方もいれば、若いときと同じようにアクティブに生活している方もいる。どういった層にどういうサービスがいいのかということは、所管する高齢者介護課と協議し、多くの方に対し「もっと生活がしやすくなる」、「生きがいにつながる」など、そういった視点で施策を展開していくことが大変重要だと考えている。上田市は「健幸のまちづくり」と掲げている。そういったところも重点に置きながら、施策の検討、展開を考えていきたい。

【要望】(委員) 資料12ページにある高齢者団体だが、名称が間違っている部分がある。丸子地域高齢者クラブ連合会は丸子地域シニアクラブに、真田地域長寿会は真田地域シニアクラブに変更している。またもう一点、「老人クラブ」とあるが、今高齢者は「老人」という言葉を嫌う。老人という言葉は使わないで、できるだけ高齢者やシニアという言葉に変え、老人という言葉は次回からなくしてもらいたい。

《回答》(事務局) 丸子地域、真田地域の名称について大変失礼した。その下にあるシルバー人材センター助成の項目にも誤った表記があるが、次回修正して対応したい。

【質問】(委員) 子どものことについて、夏休み中、特に1人親家庭の子どもたちが給食がなくなりお昼ご飯が食べれない、そういったことで子ども食堂みたいなものの利用が多いとニュースで聞く。上田市としてはそれらに対しどういった対応をしているのか、具体的な対応をしているのであれば知りたい。

《回答》(事務局) 子どもたちの食の貧困ということが胸を痛めている状況で、この長期の休みになると子どもたちの食事の面が大変心配される。その理由は保護者が忙しくて子どもの食事まで手が回らない、そもそも家計が厳しくてお金がかけられない、あるいは核家族ということも理由にあるかと思う。夏休み中、祖父母のところでお昼を取るということが以前はあったと思う。様々な理由があって長期の休みの間子どもの栄養の偏りが心配されるというのは学校の現場、先生方や保護者からも心配の声が上がっている。

それに対して、学校が休みになり給食が提供されないと地域にあっては、子ども食堂あるいは夏祭りなどもいい機会だと思う。祇園祭や上田わっしょいなど、人の集う場所に子どもたちが出ていって地域の皆さんとの温かい見守りの中で食事ができるということは大切なことだ。

子ども食堂については、上田市の場合は単独で上田市が主体となって行うのではなく、民間団体あるいは塩田などは地域の自治会の皆さんなどが中心になり公民館で行うなど、地域ごとにいろいろな子ども食堂の形がある。その子ども食堂の開催回数なども週1回や月に何回かと様々である。

こうした状況は県域、県の地域振興局の方でサポートを充実させており、なかなかそれが皆さんのところに届いていない部分があるかもしれないが、開催の状況などはホームページなどで子ども食堂の状況などを発信している。それらをそれぞれ皆さんの立場でそういうニーズのある子どもが近くにいたらお伝えいただく

というのをお願いすると同時に、また市もそういった地域で開かれている子ども食堂についての情報発信を行っていかなければならないと思う。

(2) 第二次上田市総合計画（後期）について

- ・資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）

(3) その他事項 平和祈念事業（平和の灯モニュメント整備）について

- ・資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）

4 その他

人権を考える市民のつどいについて

- ・資料に沿い、項目ごと概略を説明（事務局）

5 閉会

（以上 1時間00分）